

各課紹介シリーズ

＜No.11＞ 消防本部
消防署

消防本部（署）は、火災を予防し市民の生命、身体、財産を火災、その他の災害から保護し、地域社会の安全確保のため昼夜をわかつた消防業務を遂行しています。

また、昭和五十年四月、山梨県東部市町村圏振興計画に基づき、広域常備消防体制が

発足、道志村、秋山村へ署の出張所を設置し、両村の消防、救急業務を行っています。
消防の機構は、一本部、一署、二出張所で職員数五十二名、署に消防車二台、化学車一台、はしご車一台及び、救急車二台、指令車二台が配置されており、出張所には、それぞれ職員八名、消防車、救急車、連絡車各一台を配置してあります。

消防本部

消防本部では、消防業務を円滑に運営するため消防事務を、庶務係、警防係、予防係、消防団係の四係で分担しています。

■庶務係 消防施設整備の充実強化の計画立案及び、広域常備消防の運営や連絡調整のほか、本部の内部事務をしています。

■警防係 職員の教養研修、災害の警防、消防水利施設、救急業務、救助技術の向上、消防機械器具の整備及び管理、火災調査に関することをしています。

非常時に備え絶えず訓練（屋上）



■予防係 火災予防対策及び防火査察指導、危険物施設の指導取締、同許認可事務及び防火対象施設の消防用設備の助言指導、建築物確認の同意事務などを行っています。

■消防団係 消防団員六七五名、車両台数四十八台（消防車十五台、付積載車三十三台）六分団四十八部の消防団の庶務及び、消防行事の企画や訓練、指導、団員の公務災害補償、儀式などを行っています。

消防署

消防署は、二十四時間の勤務体制で消防、救急業務を行っています。

平常時は、管内の地理、水

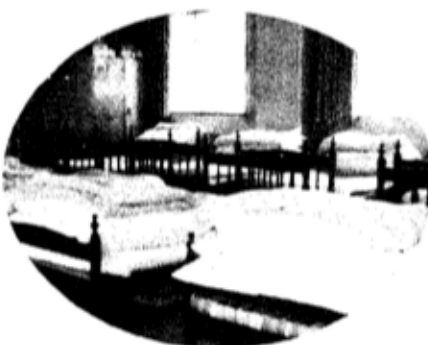
仮眠室



無線室



毎朝、機械器具の点検



利状況調査や機械器具の手入、消防に関する訓練、体力錬成など緊急の火災、救急活動に備え体制を整えております。
市民の皆様からの、一一九番の緊急電話通報は、通信室へつながり通信勤務者が応対しますが、火災発生時の間い

合せて、この緊急電話や加入電話の使用が多く、通信業務に支障がありますので、テレホンサービスで出火場所、状況等の情報を提供しています。四三〇〇九九番をご利用願ひ、混乱防止にご協力をお願いします。

毎朝、職員が、規則正しく行われます

